

青森県報

第二千二百四十五号

平成十五年
十月二十九日
(水曜日)

目次

告 示

家畜商講習会の開催……………(畜産課) ……一

公 告

法人県民税・法人事業税電算システムソフトウェア変更業務に係る一般競争入札……………(税務課) ……二

尻屋岬港臨港地区の区域の縦覧……………(港湾空港課) ……三

建設業者の許可の取消し……………(八戸県土整備事務所) ……四

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(警察本部会計課) ……四

右 同……………(同) ……四

出先機関……………(同) ……四

告 示

青森県告示第六百八十四号

家畜商法(昭和二十四年法律第二百八号)第三条第二項第一号の規定により、家畜商講習会を次のとおり開催するので、家畜商法施行令(昭和二十八年政令第二百五十

(農下北地
事林水地
務務所産方)
……………五

(二号)第一条の二第一項の規定により公示する。

平成十五年十月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 開催日時

平成十五年十二月二日午前九時から同月三日午後五時まで

二 開催場所

青森県観光物産館 青森市安方一丁目一の四〇

三 講習科目及び時間数

1 家畜の取引に関する法令 四時間

2 家畜の品種及び特徴 四時間

3 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 六時間

四 受講手続

受講希望者は、受講願書に三千四百円相当の青森県証紙(特定の事項に係る講習の免除を受けた者にあつては、免除時間に百六十円を乗じて得た額を控除した額とする。)、写真(願書提出前六か月以内に撮影したもので、大きさは、縦四センチメートル、横三センチメートルとする。)、及び住民票の写し(願書提出前三か月以内に交付を受けたもの)を添付して、平成十五年十一月十七日までに管轄の地方農林水産事務所畜産担当課に提出すること。

五 その他

- 1 受講願書の用紙は、青森県農林水産部畜産課、各地方農林水産事務所及び市町村役場に備え付けてあるので請求すること。
- 2 受講者は、印鑑及び筆記用具を持参すること。
- 3 その他詳細については、青森県農林水産部畜産課又は各地方農林水産事務所に問い合わせること。

公 告

法人県民税・法人事業税電算システムソフトウェア変更業務に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成十五年十月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

1 業務名 法人県民税・法人事業税電算システムソフトウェア変更業務

2 仕様等 入札説明書による。

3 履行期限 平成十六年三月三十一日

4 納入場所 青森県総務部税務課（青森市長島一丁目一の一）

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十五年六月三十日青森県告示第四百四十六号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により電子計算組織に係る役務の提供を受ける契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 青森県企画振興部情報政策課が知事部局の共同の利用に供するために整備したコンピュータネットワーク（以下「行政情報ネットワーク」という。）において提供され青森県総務部税務課が使用しているプログラム言語、画面設計支援ソフトウェア、帳票設計支援ソフトウェア、書式定義プログラム及びジョブ制御言語により行政情報ネットワークで適正に作動するソフトウェアを構築できる者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市長島一丁目一の一

青森県総務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七 七二二 一一一一（内線五四二〇）

四 入札説明会の場所及び日時

青森市長島一丁目一の一

青森県庁南棟庁舎八階A会議室

平成十五年十一月十日午後二時

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所

青森市長島一丁目一の一

青森県総務部税務課

2 入札書の提出期限

平成十五年十二月九日午後四時四十五分

3 開札の日時

平成十五年十二月十日午前十時

4 開札の場所

青森市長島一丁目一の一

青森県庁西棟庁舎七階A会議室

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第三百五十九条の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、次に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに青森県総務部税務課長に提出しなければならない。

なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

(H) ACOS 4/i PX(オペレーティングシステム)、COBOL/S

(プログラム言語)、CASEWORD(画面設計支援ソフトウェア)、VISUALFORMS(帳票設計支援ソフトウェア)、FORMEX(書式定義プログラム)及びACOS 4/i PX用JCL(ジョブ制御言語)を使用できること。

(二) 委託業務と同等のソフトウェアを構築した実績を有すること。
(三) 委託業務に従事できる十分な経験を有するシステムエンジニア等の要員を確保できること。

3 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札書の記載方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

- 1 Details of Proposed Commission : Computerized Systems Software Amendments Pertaining To Corporate Citizens' Tax And Corporate Enterprise Tax
- 2 Proposal Submission Deadline : 4:45 p.m. on 9 Dec. 2003
- 3 Contact Information : Taxation Division, Department of General Affairs Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima, Aomori City
Aomori Prefecture 030-8570 JAPAN
Tel: 81-17-722-1111 (ext.5420)

尻屋岬港臨港地区の区域の案の縦覧

港湾法(昭和二十五年法律第二百十八号)第三十八条第一項の規定により、尻屋岬港の臨港地区を定めたいので、同条第三項の規定により、次のとおり公告し、当該臨港地区の区域の案を縦覧に供する。

なお、利害関係人は、当該臨港地区の区域の案が港湾法第三十八条第二項の規定に適合しないと認めるときは、縦覧期間満了の日までに、その事実を具して国土交通大臣に申し出て、当該臨港地区の区域の案の変更を港湾管理者に求めることを請求することができる。

平成十五年十月二十九日

尻屋岬港港湾管理者 青 森 県
代表者 青森県知事 三 村 申 吾

一 臨港地区の区域の案

- 1 場所 下北郡東通村大字尻屋字八峠
- 2 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び の地点と の地点とを結んだ線により囲まれた区域。

- の地点 三等三角点岩屋(北緯四一度二四分〇〇・六二七八秒、東経一四一度二五分三〇・五九七四秒)から四六度二四分三秒一〇六六・二メートルの地点
- の地点 三三三・九メートルの地点
- の地点 四四八秒一四五・八メートルの地点
- の地点 三三四度四八分五二秒三〇・一メートルの地点
- の地点 四四度三六分三七秒五五・三メートルの地点
- の地点 一三五度一九分四九秒一七二・一メートルの地点
- の地点 一三五度四〇分四秒二〇・八メートルの地点
- の地点 一三五度四四分二四秒六〇・〇メートルの地点
- の地点 一三五度二五分一二秒一五・七メートルの地点

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市古川一丁目一七番五号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭